

令和2年度第3回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会会議録

開催日時:令和2年6月25日(木)午後2時~午後4時

開催場所:伊賀市役所5階 501会議室

出席委員:北野誠一・山本志賀子・藤島恒久・味岡敬子・寺田浩和・松山久美子・水谷展子・小倉由守
中野暢介・松原史佳・川瀬尚俊・中山滋美・五百雀豊・結城真明・松村元樹・松井虹児・
津田美恵

欠席委員:福澤正志・猪木 達・原 泰孝・中島美佳・前山正清

事務局:田中満健康福祉部長・中出光美健康福祉部次長

障がい福祉課(川口敏幸・谷口真紀・城島慎子・小倉千尋)

障がい者相談支援センター(横尾智子・溝端輝広)

委託業者:Next-i 株式会社(横尾 斎)

事務局 ただいまから第3回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会を開催いたします。

出席委員 22人中17人

伊賀市障がい者福祉計画策定委員会条例第6条第2項の規定により会議成立報告。

委員の紹介。

本日の委員会では、昨年11月末から12月に行いました「伊賀市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査」の結果等から見えてきた課題などを踏まえ、第4次伊賀市障がい者福祉計画の骨子案についてご意見をいただきたいと思ひます。

部長 あいさつ

事務局 会議の公開、議事録作成のための録音について説明。委員了承。

配布資料確認

事務局 それではここからの進行は、伊賀市障がい者福祉計画策定委員会条例第6条に基づき、委員長である北野様をお願いしたいと思います。

委員長 事項書の議題1「伊賀市障がい者福祉計画骨子案について」協議をお願いします。

まず、1の(1)計画目標別の課題について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1】計画の骨子作成に向けた課題(委員・事業所提出)

【資料2】計画の骨子とアンケートから見えてきた課題

に基づき説明

事務局 【参考資料1】第3次伊賀市障がい者福祉計画 事業実績シート に基づき説明

委員長 今ご説明いただいた資料に関して、ご質問、ご意見をお願いします。参考資料1の事業実績シートがわかりにくいように思ひますが、それについても含めてご質問等いただきたいと思ひます。

委員 事業実績シートにおける行政側の評価と今回のアンケート調査からわかる市民側の評価とで大きく乖離している点について、事務局としてはどう思ひられますか。

委員長 アンケート調査は市民、事業所、策定委員からの意見で、事業実績シートについては事業実施課が自己評価しています。そこに少しずれが生じているなど、何か気が付くことがあれば教えていただきたいと思ひますが、どうですか。

事務局 例えば、事業実績シート中、目標Ⅰの「目標値に対する事業評価」の基本計画毎の平均が

「9.1」「9.3」「9.1」となっていますが、これは、毎年数値目標は概ね達成しているため高い点数になっています。しかし、アンケート調査結果からは、「障がい福祉に関する情報があまり出ていない」「もっと理解をしてほしいと言うけれどそのような研修会がないので、どこに行けば参加できるのか」という意見がありました。「目標値に対する事業評価」は高いのに「事業に対する評価」が低い項目があるのは、行政側が思っているほど評価されていないということがアンケート調査の結果から把握できたからです。また、「介護者の交流や学習活動等への支援」の項目については、事業を行う団体がなくなってしまい評価ができなくなっていますが、実際に介護をされている方からは負担の軽減や息抜きができる場所を求める意見がありましたので、今後の事業に反映していかなければならないと思っています。3ページ目の目標Ⅲの2については、「目標値に対する事業評価」と「事業に対する評価」とで大きく乖離はしておらずどちらも比較的高い評価ですが、アンケート調査からは避難所に対する心配の声が多くあり、行政側の認識と市民の実態とがかけ離れていることがわかりました。

事務局 全体的な話になりますが、数値目標に対して考えるとどうしてもピンポイントでの評価になってしまいます。この計画に限らず市の様々な計画を作る際には具体的な数値目標を設定するようと言われていた時期もあるのですが、それが必ずしも全体像を把握できるものではありません。今後は、数値目標の設定の仕方等についても検討していかなければならないと思っています。

委員長 「目標値に対する事業評価」「事業に対する評価」とは一体何なのか、おそらく皆さんもそこが一番理解しにくかったかと思います。ただ、これはどちらも事業実施課による評価ですよ。果たしてそれだけでよいのでしょうか。自己評価と第三者評価とではまた違いますし、国の障がい部会の検討会でも今後の評価の仕方について議論されているようです。では続いて、議題1の(2)「計画骨子(案)について」ご説明をさせていただきます。

事務局 【資料3】計画の骨子とアンケートの課題 に基づき説明

委員長 今、提案された次期計画の骨子について、ご意見ご質問等お願いします。追加項目として挙げられたものはどれもとても大きなテーマで、それをどう展開するのかが課題ですが、それも含めて何かご意見ございましたらお願いします。

委員 現在、コロナウイルスが大きな問題になっています。今まで、自然災害については対策が取られてきましたが、感染症については焦点が当たっていませんでした。これを機に、福祉避難所の感染症対策や事業所における保健衛生物品の備蓄など、感染症に対する障がい者の支援の在り方について計画に反映していただくことより良いものができるのではないかと思います。

委員長 今、とても大事な提起がありました。報道では医療関係者が大変な思いをしていることばかり強調されていますが、実は障がい児を支援する家族や福祉関係者も大変な状況にあります。障がい児の支援においては、どうしても密着した状態を避けられないからです。また、発達障がいや精神障がいを持つ方の中にはマスクをつけることを拒否する人がいるという問題もあります。マスクをつけないと周囲から冷たい目で見られ、それが原因で引きこもってしまいます。そのほか、マスクをつけるとアレルギーで肌が荒れてしまうなど、障がい当事者はマスクについて様々な問題を抱えています。このような、感染症に対する支援、医療、備蓄等について、事務局からご意見ありましたらお願いします。

事務局 今仰っていただいたコロナウイルス関連のことについては、今回の計画に盛り込んでいくべきだという認識をしておりますが、骨子の項目の一つとして追加した方がよいというご意見でしょうか。

委員 目標Ⅲの3の災害の項目に追加するのか、目標Ⅰの3の「保健・医療・福祉分野の連携体制の強化」の事業の中に感染症についての内容を含めるのか、入れ方はいろいろあるかと思いますが、とにかく災害だけでなく感染症も大きな問題として位置付けてもらえたらと思います。

事務局 わかりました。何らかの形で骨子に追加するという方向で考えたいと思います。

委員長 目標ⅠかⅢのどちらかに、1つの項目として追加していただいても事業の中身に盛り込んでいただいてもどちらでも構いませんので、是非よろしく願いいたします。

委員 コロナウイルスの影響がある中で、民生委員としての取組をどのような方法でしていけばいいのかということが定例会などで話題になっています。今やっと訪問ができるようになってきていますが、マスクをしていると耳が遠い方は聞きづらく、目の前まで来て話をすることもありますが、いきいきサロンなどもできず家に閉じこもってしまうことが多い中で、電話で様子を聞くにも、電話に出るまでにつまずいて転んでしまうなどの問題も起こっています。このような状況の中で、臨機応変な対応ができるような項目も盛り込んでいただけたらと思います。

委員長 今回のアンケート調査などからも居場所についての意見が多くありましたが、今、コロナウイルスの影響で地域活動に参加できなくなり、ますます引きこもってしまい居場所がなくなってしまうという状況ができています。この点についても、骨子の項目として検討していただけるとよいかと思えます。

事務局 民生委員さんは、日頃から、対応する市民の方それぞれの状況に応じた方法を考えていただいております。ご苦労も多いかと思えます。その対応の仕方をどう改善していくかというのはとても難しい問題ですが、少しでも前に進めるような具体的な方策を考えていきたいと思えます。

委員長 今、福祉事業者の運営・経営も大変な状況にあり、今までと同じやり方では事業展開ができません。福祉人材の確保・育成という問題にもつながりますので、行政にはさまざまな運営・経営の方法を全面的に認めていただきサポートしていただけたらと思います。

副委員長 副委員長はいかがでしょうか。

副委員長 少し話が変わりますが、障害者権利条約や障害者基本法には「障がいの有無によって分け隔てられることなく」「法の下での平等」といった当たり前のことが書かれています。しかし、実際に現場で働いている障がいのスタッフの中にはその条項や目的を読んだことがない人が非常に多いです。今、福祉サービスの質の確保が問題になっていますが、そういった当たり前のことを理解するところから改善していかないといけないと思えます。

また、障がいのある方に対する支援は個々のセクションがそれぞれでやっても成り立たないということを日頃から思っています。一生涯を通じた生活支援システムの充実ということがよく言われていますが、市教委と県教委、就労作業所とハローワークなど、さまざまな場面での連携についても計画に取り入れていくと良いのではないかと思います。

一番心配なのは、今回の計画を令和3年度から進めていくにあたり、計画の内容をどう実現し、どう進捗管理を行って、評価はどういうしくみにするのかということ、計画が始まる前にしっかりと決めておかなければいけないのではないかと思います。時間がない中ではありますが、そういったことを事前に話し合えると良いと思えました。

委員長 評価のしくみについては、国の方でもより具体的に把握できるような指標を開発しようと議論がなされているようですので、次回の計画から評価のしくみをもう少ししっかり整えていただけたらと思います。それから、去年の12月に国の地域共生社会推進検討会の最終報告書が出ましたが、そこでは「断らない相談支援」ということが強調されていました。それを考慮すると、次期計

画の目標Ⅰの「総合相談支援体制の確立」という表現は甘いのではないのでしょうか。もう少し踏み込んだ表現をして、伊賀市として包括的な相談支援のしくみを作ることにについて議論していかねばいけないと思います。

後はいかがでしょうか。

委員

目標Ⅲの中の障がい者への理解について、まだ不十分な状況にあると思いますが、そもそも障がい者を様々な面で不利な状態に追いやっている側の健常者にその自覚がないことが重大な問題だと思っています。自分は差別なんてしていないと思っているために理解することの必要性を感じておらず、障がい者が生きづらさを感じる社会の構造に結果として自分が参画してしまっていることに気づいていないのです。私には就学前の子どもがいますが、同じような年齢の子の中には発達障がいを持つ子もいて、「特別支援学校や特別支援学級に行かせるかどうかということでも悩まされる」、「ランドセルの色やデザインを子どもと楽しく選べない」、「子どもが将来結婚式に呼ばれないのではないかということ今から不安に思っている」、という話をその保護者から聞いています。障がいを持たない子どもの保護者はそのような経験をすることがないため、無意識のうちに差別をしてしまっている人が伊賀市にも実際にいるのです。だから、障がい者や障がい特性そのものについての理解を促す啓発も必要ですが、そもそも障がい者が差別を受けないとはどういうことなのか、それを理解していないと結果的に障がい者の生きづらさや障がい者に対する差別を支えてしまうのだということを実感できるような啓発の取組が「市民の理解」には必要ではないかと思います。コロナウイルスに関しても先程お話があったように、いわゆる健常者だとそれほど影響を受けないことでも障がい者は深刻な影響を受けるという場面があり、社会そのものが健常者に大きく傾いているためにそういった問題が出てきているので、そのことを自覚できるような市民啓発が必要だと思っています。

委員長

副委員長も冒頭で若干仰っていたように、障がいの問題を含め、全体的な人権理解、人権啓発・人権の大切さへの理解をしっかりと踏まえて展開していかないといけないですね。「市民の理解と協働の推進」の展開のイメージと一緒に考えていけたらと思います。ありがとうございました。

後はよろしいでしょうか。他に審議することがあれば、お願いします。

事務局

審議事項ではありませんが、次期計画骨子案の目標ⅡのⅠの中に「地域生活支援拠点の充実」という項目を追加しております。伊賀市では地域生活支援拠点の実施要綱を定め、今年度4月1日から緊急時の受け入れ対応や日中の体験の場を提供する事業所の登録を少しずつ展開しています。この実施要綱を定めているのは三重県内ではまだ四日市市と伊賀市のみで、三重県としても手探りな状態ではあるのですが、今後この事業を充実させることで、短期入所のサービスが不足している問題の解消にもつなげていけたらと考えています。

委員長

話が戻りますが、教育について、資料1では「子供が通う小学校を地域の学校にするか特別支援学校にするかで悩まされる」という意見があり、資料2では「放課後等デイサービスに行きたいというニーズと地域の同世代の子どもと遊びたいというニーズが同程度ある」という意見がありますが、これは大事な指摘です。障がいがある子どもを持つ親の中には、障がいのない子どもと一緒に放課後活動ができるようなプログラムの展開を求めている方もいますので、これから共生教育を進めていくにあたって1つの大きな課題となります。それを考えると、資料3の目標Ⅱの3の中の「特別支援教育の充実」という表現は、障がいを持つ子どもは全員特別支援教育を受ける学級や学校に行くものだという差別的な意味に捉えられてしまうおそれがあるた

め、「共生教育を基本とした特別支援教育の充実」というような表現の方が良いのではないかと思いました。

事務局 ありがとうございます。特別支援教育さえ充実していればそれで解決するという誤解がないようにという意味ですね。

委員長 障がいのある子どもが自分の持つ力を発揮して発達・成長することは大事ですが、統合教育には、障がいのない子どもが障がいのある子どもと一緒に過ごすことで彼らの方も人権や人間的な発達成長について学ぶことができるという意味があります。そういう全体的なイメージを理解していただき、表現を考えていただけたらと思います。

この点について、教育関係の方で何かご意見等がありますか。

委員 この「特別支援教育の充実」という表現は、おそらく地域の学校の特別支援教育の充実のことではないかと思えます。保護者には、地域の学校を選ぶ権利と特別支援学校を選ぶ権利と両方あって、どちらを選んでも子どもはちゃんと就学できるようになっています。委員長さんが仰ったように、障がいのある子どもが地域の学校に通うことによって障がいのない子どももお互いに個性を理解し合ったり学び合ったりすることができるので、そういう場が必要であるという意味での「特別支援教育の充実」なのではないかと思いました。現状では、特別支援教育においては通常の教育課程外の特別な教育課程によってきめ細やかな支援を行っています。保護者のニーズや子どもの個性・発達段階に応じた教育を行い、小学校から中学校、中学校から高校へと申し送りをさせていただいております。そういったところで、教育の充実というのはやはり必要ではないかと思えます。また、学校の支援体制に限界がきているという意見がありました。実際に一人ひとりにきめ細やかな教育をしようと思うと人手が足りません。県の規定では特別支援学級は8人1クラスで、それを1人の教師が担当するわけですが、さまざまな障がいや個性を持った8人のニーズに1人の教師で応えていくのは到底不可能です。校長会の方から県に何度か状況改善の要望も出しており、なかなか実現には至っていませんが、要望は続けていこうと思っています。

委員長 まさに現場のリアルな話でしたが、一般学級でも、さまざまなニーズを持った、障がいや障がいに近い子どもがたくさんいて、人数が多くなると大変な状況になることもあるので、障がい教育を含め、日本の教育全体を充実させていかないといけないということを踏まえて考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

他に事務局から何かございますか。

事務局 議題2「その他」についてですが、机置きさせていただきました委員会のスケジュールをご覧ください。「事務局等」の欄の8月、計画中間案意見交換会が中止となっております。伊賀市では、計画を立てる際に、市民や団体等の方のご意見を聞く意見交換会を開催しておりますが、今回は感染症対策として、また、前回の計画策定の際には実施していなかった事業所へのアンケート調査や策定委員に加わっていただいた当事者や保護者の方などさまざまなところからご意見をいただくことができたということもあり、中止とさせていただきたいと思えます。策定委員の皆様には、8月の第4回策定委員会でお集まりいただき、今日いただいたご意見を踏まえて修正を加えた中間案について検討していただきたいと思えます。その後、最終の第5回策定委員会を11月の下旬に予定しておりますが、それまでに中間案を市の総合政策会議や市議会の全員協議会に報告し、それからパブリックコメントを実施する予定です。

また、今回提案した骨子案をもとに7月の第2回庁内推進会議で各課の事業内容等を検討し、

中間案に反映していきたいと考えています。

事務局 今説明させていただいたとおり、策定委員の皆様にご直接関わっていただくのは8月の第4回策定委員会と11月の第5回策定委員会です。市役所においてこのような計画を作るとなるとさまざまなプロセスを経る必要があり、その合間を縫って策定委員会を行うことになるため、皆様への資料の提供が委員会の間際になってしまっていることを申し訳なく思っております。なるべく早くお届けできるようにしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長 計画への意見の反映については、1つは自立支援協議会の各部会が7月に開催されますので、そこで建設的な提案をしていただきたいと思っております。また、8月の第4回策定委員会はまだ最終案ではありませんので、ここで再度ご意見をしっかりと考えて発言いただきたいと思っております。他に発言がなければ、副委員長にまとめをお願いします。

副委員長 皆様お疲れ様でした。また8月に元気にお会いできたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。また何かご意見がありましたら、事務局で聞いていただいて中間案に反映していただけるということでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

副委員長 では、事務局にお返しします。

事務局 皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見をもとに、次回の策定委員会に備えたいと思っております。また今日以降に追加でご意見がございましたら、ご連絡いただきたいと思っております。先程も言いましたように日程的に少し厳しい状況ですが、頑張っていきますのでご協力よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。